

生涯学習課

1 庶務係

蟹江町社会教育委員名簿

| 職 名     | 氏 名     |
|---------|---------|
| 委 員 長   | 山 田 邦 夫 |
| 副 委 員 長 | 古 市 雅 英 |
| 委 員     | 亀 松 英 男 |
| 委 員     | 田 宮 知 行 |
| 委 員     | 伊 藤 辰 男 |
| 委 員     | 山 田 久 子 |
| 委 員     | 服 部 光 弘 |
| 委 員     | 飯 田 數 義 |
| 委 員     | 伊 藤 清 敏 |
| 委 員     | 山 田 清 一 |
| 委 員     | 鈴 木 恒 雄 |

(敬称略)

(1) 社会教育委員の活動状況

社会教育委員会議の開催状況

ア 社会教育委員会議の構成

(ア) 会議の種類

定例会(年2回開催6月・11月)

(イ) 構成員

社会教育委員、教育長、教育部長、生涯学習課長、生涯学習課長補佐、  
図書館長補佐、社会教育主事、生涯学習課係長

会議の運営状況

平成22年度における蟹江町社会教育委員の定例会の主な活動状況は次のとおりである。

| 開催日                     | 議案・報告事項等   |
|-------------------------|--|
| 平成22年<br>6月25日<br>(定例会) | <p>【協議事項】</p> <p>1 平成22年度事業報告について</p> <p>ア 生涯学習・生涯スポーツ関係事業報告について</p> <p>イ 歴史民俗・文化財保護関係事業報告について</p> <p>ウ 蟹江町図書館事業報告について</p> |

| 開催日                           | 議案・報告事項等  |
|-------------------------------|---|
| 平成 22 年<br>6 月 25 日<br>(定例会)  | 2 平成 22 年度事業計画について<br>ア 生涯学習・生涯スポーツ関係事業計画について<br>イ 歴史民俗・文化財保護関係事業計画について<br>ウ 蟹江町図書館事業計画について |
| 平成 22 年<br>11 月 30 日<br>(定例会) | 【協議事項】<br>1 平成 22 年度生涯学習事業中間報告及び図書館事業中間報告について<br>2 平成 23 年度生涯学習事業計画及び図書館事業計画について            |

## 2 生涯学習係

### (1) 公民館事業

講座・各種教室の開催

(平成 22 年度実績)

公民館講座

| 講座・教室名    | 中央公民館 |      |      |
|-----------|-------|------|------|
|           | 開催数   | 募集人員 | 参加数  |
| 和装着付け&お作法 | 6 回   | 30 人 | 6 人  |
| お天気教室     | 3 回   | 15 人 | 12 人 |
| 水彩画教室     | 5 回   | 20 人 | 20 人 |

公民館自主グループの支援

公民館講座の修了者が、結成した自主グループに対し、施設利用料の一部を減額することで、団体活動を支援し、公民館活動を促進する。

〔点検・評価〕

生涯学習・文化活動の拠点として、学習や交流の場を提供するため、各種講座を開設している。また、参加者に対するアンケート調査を実施し、今後も町民のニーズに応えられるような講座を開設していくことに努めていく。

### (2) 家庭教育・人権教育

家庭教育講座

| 講座・教室名    | 開催数 | 募集人員          | 参加数           | 開催場所      |
|-----------|-----|---------------|---------------|-----------|
| 家族ふれあい教室  | 1 回 | 30 家族         | 8 家族<br>24 人  | 蟹江中央公民館分館 |
| わくわく子育て教室 | 4 回 | 25 家族<br>50 人 | 14 家族<br>28 人 | 蟹江中央公民館   |

|          |    |            |             |                             |
|----------|----|------------|-------------|-----------------------------|
| ちょこっと探検隊 | 1回 | 20組<br>40人 | 13組<br>26人  | 愛知県防災ヘリ<br>(名古屋空港)          |
| 親子キャンプ教室 | 1回 | 100人       | 34家族<br>99人 | 蟹江町野外活動センター<br>(三重県いなべ市藤原町) |

〔点検・評価〕

親子キャンプについては、毎年抽選をするほど人気のある教室である。参加者のアンケート調査では、好評な評価を得ているが、野外活動センターの老朽化に伴う施設の改修を要望される意見が多い。

他の2事業については、定員に達していないことから、アンケートを参考に次年度に向けて新しい事業計画を検討していきたい。

人権教育研修

- ・ 人権指導者研修会(県教育委員会主催事業) 年2回

〔点検・評価〕

県主催の研修会へ町教育関係者が参加しているが、人権教育啓発運動に取り組むなど、今後の課題として検討していきたい。

(3) 青少年健全育成

青少年健全育成講座

| 講座・教室名     | 開催数 | 募集人員       | 参加数 | 開催場所                        |
|------------|-----|------------|-----|-----------------------------|
| ハイキング&いも堀り | 1回  | 40人        | 45人 | 蟹江町野外活動センター<br>(三重県いなべ市藤原町) |
| 子ども料理教室    | 1回  | 12組<br>24人 | 24人 | 蟹江中央公民館                     |
| 子どもマジック教室  | 3回  | 20人        | 11人 | 蟹江中央公民館                     |

成人式

「はたち」を迎える新成人が、明るい未来の担い手としての自覚を持ち、社会人としての責任ある行動をとることを願い、地域社会全体で祝い励ます。  
(開催日：平成23年1月9日(日) 対象者：383人 参加者：306人)

青少年相談事業

青少年問題協議会専門委員による相談事業を毎月1回、中央公民館分館にて実施している。

青少年健全育成運動

青少年の非行防止のため、指導者研修会や街頭指導を年2回実施している。

〔点検・評価〕

講座での参加応募は、ほぼ定員となっており町民のニーズに込えている。成人式は、町外へ転出している方も出席できるよう、窓口を広げていることもあり、出席率もよい。また、女性からは午後の開催ということが、着付けに早朝から行かなくてもよいことが好評である。

(4) 生涯学習関係団体育成

蟹江町文化協会

文化協会の円滑な運営及び芸術文化活動の充実に資するため、補助金を交付し指導・育成する。

9部門 49団体 820人 補助金 1,187,000円

蟹江町婦人会

婦人の地位向上や心豊かな地域社会の発展に寄与することを目的に、婦人会に対し補助金を交付し支援する。

9支部 14,000世帯 補助金 1,180,000円

蟹江町小中学校PTA交付金

学校と連携を密に、教育の充実と地域社会の発展・振興に寄与するPTA活動に対し、交付金を交付し支援する。

7小中学校 3,117人 交付金 1,393,680円

〔点検・評価〕

町民が健全で豊かな生活を営むために、社会教育関係団体に対して補助金(交付金)を交付することにより、町民の健康と地域文化の向上並びに町民相互の親睦を図ることができる。

町民夏まつりは、昨年度まで商工会主体の実行委員会で開催していたが、イベント内容等のことから、本年度以降の休止が決定している。

(5) 生涯学習まちづくりの推進

生涯学習まちづくり推進町民大会の開催

青少年健全育成・家庭教育推進・生涯学習の推進を促す町民大会として開催した。

- ・ 開催日 平成22年7月4日(日) 開催場所 蟹江中央公民館集会室
- ・ 講師 辛坊 治郎氏  
演題 「情報の正しい選び方～人権を侵害しないために～」  
入場者 550人

文化祭の開催

町内における文化振興を図り、各種文化団体(または個人)の親睦と連携を深め、併せて生涯学習まちづくりを推進する。

- ・ 開催日 平成22年11月6日(土)・7日(日)  
展示の部 2,113人

芸能の部 40 団体

- ・ 開催場所 蟹江中央公民館・蟹江町体育館

創年式の開催

60 歳を迎えた方が集い、人生の節目を共に喜び合い、地域への連帯感を確認しながら人生の再出発を祝う。

- ・ 開催日 平成 22 年 10 月 24 日(日) 対象者：537 人 参加者：147 人
- ・ 内容 式典、各種相談コーナー  
(健康相談・ボランティア・生涯学習啓発)
- ・ 講演会 渡邊吉郎氏『私と蟹江町』

〔点検・評価〕

生涯学習まちづくり推進町民大会は、土曜日から日曜日に開催日を変更したことにより参加者が、大幅に多くなり、集客力のある講師選定が必要不可欠である。

また、今年で 3 回目の創年式を開催した。対象者から見ると出席率が平成 20 年度が 31%、平成 21 年度が 21%、平成 22 年度は 27%であり、出席率が低いのが課題であり、そこで対象者と協働して企画するなどして、創意・工夫し、出席したい内容にしていくことが必要である。

3 歴史民俗係

(1) 歴史民俗資料館利用状況

開館日数及び入館者数(内講座利用者)

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 開館日数   | 306 日             |
| 入館者数   | 大人 7,405 人(209 人) |
|        | 小人 1,976 人(155 人) |
| 1 日当たり | 30.66 人           |

〔点検・評価〕

平成 22 年度は、事業見直しにより開催回数を減らした講座もあり、講座利用者が減少、全体でも大人の入館者数が 21 年度に比べて 1 割程度減少した。これは毎年 2 月に開催があった近鉄ハイキングのコースからはずれたことも影響していると思われる。

今後も町観光協会、ガイドボランティア等の団体とタイアップを図り町内外から来館者を誘致するほか、リピーターも増やしていくよう努力する必要がある。

(2) 収集・保管

収蔵資料点数 3,362 点

郷土文化資料購入

館蔵資料の充実のため、郷土の文化人や町の歴史に関する資料等を購入した。

小酒井 不木(医学博士・探偵小説家) 関連書籍 4 点

資料の寄贈

町内外の方から関連資料 12 点の寄贈をうけた。

## 収蔵資料の燻蒸

資料館の展示室及び収蔵庫にある資料の防虫・防カビのため、燻蒸を行った。

### 〔点検・評価〕

町の歴史民俗に関する基礎的な資料の収集を町民各位の理解のもと提供をいただいた他、郷土の文化人等の資料を購入している。22年度は小酒井不木の関連書籍を購入した。購入した郷土の文化人の資料については、定期的に特別展示等により一般公開し町民の理解を得ている。一方、資料の収蔵資料数は年々増加し、既存施設では収容不足となり、新たなる収蔵施設の充実を図る必要があると思われる。また、収蔵資料情報や、周辺の画像資料などもデジタルデータとして保管していく必要があり、資料保存のための周辺機器や設備を整備する必要がある。

### (3) 展示

#### 常設展示の充実

年間を通じて、テーマを設定し、郷土の文化、民俗にかかる資料の展示を行い、さらに購入した郷土文化資料や新たな寄贈資料を加えるなどし、常設展示の充実を図った。

#### 企画・特別展示

町の歴史・民俗関連の企画展・特別展を実施した。

##### ア 特別展

「日本の郷土玩具」

展示場所 企画展示室

展示期間 平成22年10月16日～11月28日 来館者数 737人

「館蔵品を見て学ぶ蟹江の文化」

展示場所 企画展示室

展示期間 平成23年2月8日～3月20日 来館者数 1,231人

##### イ 企画展

「エコきつず調査隊成果発表展」

展示場所 ロビー展示

展示期間 平成22年8月20日～9月12日

〔点検・評価〕

展示活動は、資料館が資料収集した資料等を調査研究したうえで公開するもので、資料から一目で学習情報を読み取り理解できるという学習効果が望めるという資料館の重要な事業の一つである。平成 22 年度においては、収集活動において購入してきた郷土の文化人の資料を公開する特別展も開催し、郷土の文化人に関する知識を深めていただくとともに、展示をとおして収集活動への理解をいただくことができた。施設の面でも充実を図ってきているが、特別展示開催中は、常設展の資料撤去によって見学が出来ないなど、根本的な展示スペースの不足などの問題があげられる。また、展示室の老朽化が見られる部分もあり、対策をしていく必要がある。事業に関しては、来館者の満足度の高い内容のテーマ設定・内容の展示をいかにやっていくか、常に配慮することも必要である。

(4) 調査・研究

須成祭記録作成事業

平成 18 年度から 3 年間の計画で行った国選択文化財須成祭の調査事業をふまえて、21 年度より 2 年間の計画で映像記録の作成を行った。

資料館関連資料についての調査・研究

展示内容充実を図るために、関連資料等の調査・研究を行った。

その他調査

愛知県史編纂等に伴う調査への協力等を、依頼に応じて随時行った。

〔点検・評価〕

調査・研究した資料を展示し、教育普及・情報提供活動に供する点で、調査・研究活動は資料館運営の根幹事業である。平成 22 年度においても重点的に資料調査活動を展開した。須成祭記録作成事業では、20 年度までの調査事業によって調査報告書が完成し、そのうえで平成 21 年度より 2 ヶ年にわたって映像記録を作成し DVD を発行することができた。これらは須成祭の重要無形民俗文化財指定に向けた資料にもなるため、今後、文化庁への対応なども併せて行う必要がある。また、今後の活用についても考えていくべきである。これからも調査・研究事業を円滑に進めていくためには、関係各位の協力が不可欠であり、地域との連携が重要になってくるであろう。

(5) 情報提供

各種印刷物等の発行

- ・ 歴史民俗資料館年報第 31 冊出版
- ・ 須成祭映像記録 DVD 発行

〔点検・評価〕

資料館年報 31 冊のほか、須成祭映像記録製作事業において製作した映像記録 DVD を発行した。年報については県内の各市町村教育委員会、DVD に関してはそれに加えて全国各都道府県教育委員会及び県立図書館などに寄贈したほか、既刊の印刷物とともに窓口で有料配布を行い、展示を見るだけでなく資料を持ち帰って学習したいという来館者のニーズに対応している。

今後は、時代の変化に合わせて、視聴覚資料やインターネットなどを活用した情報提供もできることが望ましいと考えている。

(6) 教育普及

| 講座・教室名                               | 中央公民館分館 |       |      |
|--------------------------------------|---------|-------|------|
|                                      | 開催数     | 募集人員  | 参加数  |
| 古文書を読む会                              | 8 回     | 30 人  | 20 人 |
| 歴史文化夢案内人<br>(ガイドボランティア)<br>第 7 期養成講座 | 10 回    | 20 人  | 4 人  |
| 環境学習<br>エコきっず調査隊                     | 5 回     | 20 人  | 20 人 |
| 郷土体験学習会                              | 5 回     | 25 人  | 19 人 |
| 地域文化財講座                              | 1 回     | 80 人  | 31 人 |
| 文化財研修会                               | 1 回     | 100 人 | 50 人 |

〔点検・評価〕

地域の歴史民俗に関する各種講座を開催した。また、受講後に学んだことをどのように地域活動に活かすことができるか、ということ考虑したボランティア養成講座も実施した。環境学習エコきっず調査隊では、津島市、弥富市、あま市などと連携を組んで交流発表会を行い、さらに COP10 のイベント会場でも成果資料を掲示するなどした。一方で地域文化財講座及び文化財研修会においては近隣の行事と日程が重なったこともあり参加者が 21 年度に比べて減少した。今後、受講者や参画団体からの反応だけでなく周辺の動きにも注視して事業を推進していく必要がある。

4 文化財保護係

(1) 文化財保護等補助事業

町内文化財保護団体に対し、文化財保護にかかる経費の補助を行い、歴史・文化の形成を正しく理解する上での基礎資料である文化財を、過去から未来に保存・伝承し、活用を図る等、人的・物的支援を実施した。



事業数：県指定無形民俗文化財伝承活動事業始め 6 事業

補助団体件数：須成文化財保護委員会始め 22 件 町費補助額 3,196,000 円

(2) 文化財資料出展公開事業

10月の町民まつりに併せて、各町内会に協力を依頼し、町内に存する神楽屋形や祭囃子等をまつり会場にて出展公開した。

公開期日 平成 22 年 10 月 10 日(日)

協力町内会 須成、蟹江新町、今、源氏才勝、西大海用、本町分、舟入

(3) 重要文化財公開事業

国指定重要文化財である龍照院の十一面観音立像と富吉建速神社・八劔社本殿の公開を第 3 日曜日に行ったほか、事前申し込みにより随時公開を行った。

〔点検・評価〕

補助事業及び文化財公開活動を実施し、各地域に伝承された祭を始めとする無形民俗財産を積極的な保存・活用に努めることが出来た。

地域社会の伝統文化の伝承者を育成し、現代社会における熟年層の「地域忘れ」、壮年・青年層の「地域離れ」、少年・幼年層の「地域知らず」を克服する手段として積極的に文化財資料を保存・活用し、地域社会が活性化する効果が期待できる。

文化財公開に際して歴史文化ボランティアの人材を活用することにより文化財に対する理解などを深める効果がある。平成 22 年度においては観光的な目的での見学者のほか、職員研修や学校教育、学習講座などでの見学者も多数あり、実績をあげている。

5 生涯スポーツ係

(1) スポーツ事業

各種スポーツ教室

町民が日常生活の中にスポーツを取り入れ、楽しみながら体力向上と健康増進を図ることを目的として開催した。

| 講座・教室名   | 開催数 | 募集人員  | 参加数  | 開催場所   |
|----------|-----|-------|------|--------|
| エアロビクス教室 | 5 回 | 100 人 | 25 人 | 蟹江町体育館 |
| ヨガ教室     | 5 回 | 120 人 | 69 人 | 蟹江町体育館 |

〔点検・評価〕

講座・教室の参加応募は、ヨガ教室については 69 名で順調に展開した。昨年同様、エアロビクス教室については、希望の多かった午前の教室を開催したが、参加者が少なかった。今後、時期・時間帯等を検討し、住民ニーズの把握に努め、参加者が参加しやすい講座・教室を開催していく。

(2) 体育指導委員・地区スポーツ推進員

町民がスポーツ及びレクリエーション活動をすることにより、体力の維持・向上を目指し体育指導委員、地区スポーツ推進員を教育委員会が委嘱する。

蟹江町体育指導委員

- ・ 平成 22 年度委嘱 18 人

地区スポーツ推進員

- ・ 平成 22 年度 42 人 (平成 21 年度委嘱)

各種講習会

- ・ 指導者研修会

ニュースポーツフェスティバル開催に向け、体育指導委員及び地区スポーツ推進員に対し、指導・普及を目的として講習会を開催した。

【種目】キンボール、体力テスト、ドッジボール、ペタンク

ディスクゴルフ、バンブーダンス、

- ・ 体育指導委員各種研修会

ロープジャンピング、キャッチング・ザ・スティック

ネット・パス・ラリー、リングキャッチ

〔点検・評価〕

体育指導委員が、各種研修会へ積極的に参加し体育指導委員の資質向上を目指す。また、生涯スポーツを推進していく手段として、ニュースポーツを通じて、町民の運動への関心を高めることが重要であり、体育指導委員を中心として、地区スポーツ推進員と連携し各種教室・大会を開催した。

(3) スポーツ団体の指導・育成

生き生きかにえスポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブとして平成 22 年 3 月 14 日に設立。

- ・ 役員 理事 10 人 監事 1 人

会員数 502 人

講座数 常時 13 講座 短期 2 講座

イベント 2 回 (バスハイキング、Jリーグ観戦)

- ・ 交付金等 交付金 3,000,000 円

クラブハウス改修 (町体育館分館改修工事) 12,075,000 円

同設計監理料 630,000 円

蟹江町体育協会

体育、スポーツの振興と普及を図り、町民の体力向上を資すると共に、健康で明るい社会の建設を目的とする協会の活動に対し、指導・育成する。

16 団体 1,498 人 補助金 2,757,600 円

蟹江町スポーツ少年団

青少年がスポーツを通じて心身を鍛錬し、青少年の健全育成に資することを

目的とした団の活動に対し、指導・育成する。

20 単位団 団員 554 人 指導者 138 人 補助金 846,550 円

〔点検・評価〕

総合型地域スポーツクラブ設立に向けて、スポーツ関係者の理解・協力を得て、設立準備委員会、運営委員会を重ねた結果、海部地区で 2 番目となる「生き生きスポーツクラブ」が設立され、加入状況も順調である。

体育協会・スポーツ少年団は自主運営がなされているが、会員・団員の増員を図ることや、庶務等の事務移譲が課題である。

(4) 各種協議会・大会の開催

第 6 回ニュースポーツフェスティバル(民生部 健康推進課 共催事業)

気軽に楽しめるニュースポーツを通して、明るい町民生活に寄与することを目的として開催する。また、体力テストの実施により健康維持増進に役立てる。

- ・ 実施日 平成 22 年 9 月 5 日(日) 参加者数 / 143 人
- ・ 開催場所 蟹江町体育館及び蟹江中央公民館

第 30 回 蟹江町みんなで走ろう会

みんなで走るにより、体力づくりと家族のふれあいや友達との親睦を深めることを目的として開催する。日光川ウォーターパークを発着点として、3 km 及びジョギングの 2 部門を実施した。

- ・ 実施日 平成 22 年 12 月 12 日(日) 参加者数 / 623 人
- ・ 開催場所 日光川ウォーターパーク周辺

第 31 回 蟹江町駅伝大会

チームで走るにより、相互親睦と協調性を高め、地域住民のスポーツの振興を図ることを目的として開催する。新蟹江小学校を中継点に、5 人 1 組で、17.3km 及び 12.3km の 2 部門を実施した。

- ・ 実施日 平成 23 年 1 月 30 日(日) 参加チーム / 135 チーム
- ・ 開催場所 新蟹江小学校周辺

みんなで歩こう会(年 2 回開催)

みんなで歩くにより、体力づくりと家族のふれあいや友達との親睦を深める。また、ウォーキングの習慣を身に付けることで健康増進を図ることを目的として開催した。

- ・ 実施日 平成 22 年 6 月 6 日(日) 場所 滋賀県長浜 参加者 79 人
- ・ 実施日 平成 22 年 10 月 31 日(日) 場所 岐阜県柿其溪谷参加者 71 人

愛知万博メモリアル第 5 回愛知県市町村対抗駅伝大会

2005 年「愛知万博」を次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内の市町村の交流、市町村合併後の一体化促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を目的として開催され、参加した。

- ・ 実施日 平成 22 年 12 月 4 日(土) 開催場所 愛・地球博記念公園

- ・ 内 容 小学生の部から 40 歳以上の部まで男女 9 名による継走
- ・ 出 場 者 一般公募により選手選考を経て選手決定
- ・ 成 績 町村の部 20 市町村中 10 位

〔点検・評価〕

昨今の健康志向によりジョギング、ウォーキングなどの軽運動での参加者は多くなってきている、また駅伝大会は町外からの参加も多く、特に盛り上がりを見せている。ニュースポーツフェスティバルは、もう少し参加者が多くなるよう内容を再検討し、より多くの住民が参加したいイベントにしていきたい。

(5) その他

スポーツ表彰

蟹江町在住・在勤の者が、全国規模のスポーツ大会に蟹江町及び愛知県の代表選手として出場した場合、榮譽を称えるため蟹江町功労者表彰により表彰した。 表彰者 / 17 人

全国大会等出場選手奨励金支給

アマチュアスポーツ競技の全国大会等に選手として出場する個人または団体の小・中学生に対し、奨励金を支給する。 該当者 / 15 人

スポーツカレンダーの発行

町及び町体育協会等の実施する、年間スポーツ行事を掲載したカレンダーを全戸配布することで、町民に事業参加を促し、スポーツ振興・健康づくりの推進に寄与する。

- ・ 年 1 回 4 月発行 1,000 部

〔点検・評価〕

全国規模の各種スポーツ大会へ出場することを、表彰されたり、奨励金を支給されたりすることにより今後のスポーツ活動の糧となり励みとなっている。

6 女性対策係

(1) 女性対策

男女共同参画講演会

- ・ 開 催 日 平成 23 年 2 月 12 日(土) 参加者 / 29 人
- ・ 開催場所 蟹江中央公民館
- ・ 講 師 かけこみ女性センター愛知職員

〔点検・評価〕

男女共同参画講演会として愛知県と共催し住民を対象にDVの基礎知識、理解を深める講座「DVについて理解を深める」を開催し、29名の男女の参加があり、参加者から好評であった。今後も県との共催事業を計画していく。

また、国・県主催による女性の地位向上に向けた研修事業等に参加し、男女共同参画に関わる学習事業を企画する必要がある。女性教育活動推進のため、民間の女性教育指導者に対し、女性教育指導者としての資質向上を図る研修事業等に参加を求めていく。

## 7 施設係

### (1) 生涯学習施設、設備及び備品の整備

中央公民館及び中央公民館分館の施設老朽化に伴う改修計画を策定した。

体育館及び体育館分館の施設老朽化に伴う改修計画を策定した。特に、体育館分館を総合型地域スポーツクラブのクラブハウスとなるよう、事務所、トイレ、シャワー等の改修をした。

生涯学習施設をPRし、使用方法等を周知し、さらに一層の利用促進を図った。

町民プールとして、民間スポーツ施設(ケーニーズ)を借り上げ、一般開放した。

- ・ 実施期間 平成22年6月～8月の日曜日(13日間)

学校体育施設を町民の健康増進及びスポーツ振興を図るため、町内小・中学校の屋外・屋内体育施設を町民に開放した。

〔点検・評価〕

グラウンド、テニスコートの有料化も定着してきた。総合型地域スポーツクラブが発足し、今までの体育協会等の既存利用者の利用既得権が強いことから、「生き生きかにえスポーツクラブ」の活動場所の確保が困難であった。今後も、体育施設の、有効かつ効果的な利用の推進に努める。

施設の老朽化にともない、施設修繕の必要性が増加してきている。今後、改修計画等に従ってメンテナンスを行っていく必要がある

また、平成17年度から町民プールとしてケーニーズを開放してきたが、最も入場者が少なかった。開放時間が短時間のため、入場数が少ないと思われる土曜日の開放は中止した。

### (2) 野外活動センター管理運営

青少年の体力向上、心身鍛錬及び学習の場であり親子が触れ合う場として、広く町民に活用を求める。

用地借用

平成23年3月6日で、中里地区管理委員会との借地契約期間が満期となるため、本年度末で返還することに決定した。利用は平成22年10月31日まで

とし、その後解体撤去工事を行った。

- ・解体撤去工事 15,540,000 円
- ・同設計監理 441,000 円

〔点検・評価〕

野外活動センターが廃止されたため、野外での体力向上、心身鍛錬及び学習の場を確保できるよう今後の対応を検討していく必要がある。